

平成31年2月18日

第1学年保護者 様

須賀川市立小中一貫教育校 稲田学園 校長 八木沼 孝夫

インフルエンザの流行に伴う学級閉鎖措置の実施について

余寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、第1学年におきまして、インフルエンザに罹患して学校を欠席した児童が多く、今後も拡大が予想されます。

つきましては、感染拡大防止を最優先に考え、下記のとおり、学級閉鎖措置を実施させていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- 本校並びに地域におけるインフルエンザ感染拡大を未然に防ぐとともに、本校児童の体調の維持管理に努めるため

2 期間

- 平成31年2月19日（火）～平成31年2月20日（水）の2日間
※ この期間は、欠席ではなく「出席停止」扱いになります。

3 学級閉鎖期間中の家庭での過ごし方について

- (1) 閉鎖期間中、お子さんの体調の維持管理について特段のご配慮をお願いいたします。
お子さんに発熱・咳・鼻水等の症状が見られる場合、通院して医師の診断を受けさせてください。その際、受診結果につきまして学校（☎62-2804・2806）までご連絡くださいますようお願いいたします。
- (2) 閉鎖期間中は、罹患していない1年生のお子さんも児童クラブの利用はできませんので、ご家庭での対応をお願いいたします。
- (3) さらにインフルエンザに罹患する児童が増えた場合については、2月21日（木）の状況を考慮した上で、以後の対応を決定したいと思います。2月21日（木）以降も学級閉鎖等の措置を講ずる必要がある場合は、メール・斉配信システム等で連絡いたします。
- (4) 学級閉鎖期間中は、罹患していないお子さんでもできるだけ外出は避けるようご配慮をお願いいたします。

（事務担当：小学校教頭 熊田 秀和）